

FREESPOT サービス利用規約

1. 目的

FREESPOT サービスとは、施設（ホテル、公共施設、飲食店その他施設等）のサービス提供者が当該施設の来訪者に無線LANによるインターネット接続環境を無料で提供するものをいいます。この規約（以下「本規約」といいます）は、FREESPOT 協議会が、FREESPOT サービスのうちでも FREESPOT 協議会が提供する機器端末の認証機能を利用するものについて、利用者による FREESPOT サービスの利用について必要な事項を定めることを目的とします。なお、施設のサービス提供者によっては、FREESPOT サービスについて「FREESPOT サービス」以外の名称を付与している場合がありますが、当該サービスについても FREESPOT 協議会が提供する機器端末の認証機能が利用される限り、本規約の対象範囲とします。

2. 利用条件

FREESPOT サービスを利用するためには、本規約に定める全ての条件に同意していただく必要があります。利用者が FREESPOT サービスの利用を開始した場合、当該利用開始を以て、本規約に定める全ての条件に同意いただいたものとみなします。なお、施設のサービス提供者によっては、本規約に定める条件以外に独自の条件を別途定めている場合がありますが、その場合には当該条件についても同意していただく必要があります。なお、本規約の3（利用者登録）、4（制限事項）、5（禁止事項）、7（免責）、8（サービス提供の中止又は中断等）に定められた施設のサービス提供者に関する条件について、施設のサービス提供者が定めた独自の条件と矛盾が生じる場合又は本規約に定めのない事項については、施設のサービス提供者が定めた独自の条件が適用されるものとします。

3. 利用者登録

FREESPOT サービスの利用にあたっては予め利用者登録をする必要があります。利用者登録の方式には、①メール認証方式、②SNS アカウント認証方式、③ゲスト認証方式、④アプリ認証方式があります。

① メール認証方式 オンラインでメールアドレスを登録する方式です。利用登録の有効期間は利用登録をした日から6ヶ月間です。利用登録した機器端末で FREESPOT サービスに再接続した場合、当該時点から6ヶ月間有効期間が延長されます。

② SNS アカウント認証方式 オンラインで SNS のアカウントの ID 及びパスワードを入力

する方式です。利用登録の有効期間は利用登録をした日から6ヶ月間です。利用登録した機器端末でFREESPOTサービスに再接続した場合、当該時点から6ヶ月間有効期間が延長されます。

③ ゲスト認証方式 利用者登録メニューからゲスト方式を選択する方式です。有効期間は認証した時から10分間です。連続したゲスト認証は禁止されており、次の利用には前回のゲスト認証をした時点から3時間以上経過しなければ認証することができません。なお、施設のサービス提供者によっては、ゲスト認証方式を提供していない場合があります。

④ アプリ認証方式 アプリを利用して利用者登録する方法です。FREESPOT協議会で定める対応アプリに利用者情報を登録し、アプリの画面から接続を行います。利用登録の有効期間は利用登録をした日から6ヶ月間です。利用登録した機器端末でFREESPOTサービスに再接続した場合、当該時点から6ヶ月間有効期間が延長されます。また、当該アプリを提供する事業者が定める利用規約にも同意する必要があります。なお、施設のサービス提供者によっては、アプリ認証方式を提供していない、若しくは接続可能なアプリが制限されている場合があります。

4. 制限事項

FREESPOTサービスは、無制限のインターネット接続環境を提供するものではありません。FREESPOT協議会又は施設のサービス提供者により、以下の制限が付されている場合があります。

- ① 通信速度・通信許可プロトコル
- ② 利用可能場所・時間
- ③ FREESPOTサービス利用時のウェブブラウザ等の操作で表示される広告画面
- ④ 青少年が利用することが望ましくないと判断されるサイト等へのアクセス制限（フィルタリング）

5. 禁止事項

(1) FREESPOTサービスを利用する場合、以下に掲げる行為を禁止します。

- ① 本規約に違反する行為
- ② FREESPOTサービスを不正に利用する行為
- ③ FREESPOT協議会、施設のサービス提供者若しくはそれ以外の第三者の権利又は利益を侵害する行為若しくはそのおそれのある行為

- ④ FREESPOT 協議会、施設のサービス提供者若しくはそれ以外の第三者の財産、名誉若しくはプライバシー等を侵害する行為、公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
- ⑤ FREESPOT 協議会又は施設のサービス提供者による FREESPOT サービスの提供若しくは他の FREESPOT サービスの利用者による利用を妨害する行為又はそのおそれのある行為
- ⑥ 本人の承諾を得ずにメールアドレスや SNS アカウントを利用するなど当該本人になりすまして FREESPOT サービスを利用する行為その他虚偽の申告・届出を行う行為
- ⑦ コンピュータウイルス等有害なプログラムを FREESPOT サービスを通じて作成、使用、提供又は頒布する行為
- ⑧ 迷惑メール、メールマガジン等特定若しくは不特定多数に大量のメールを送信又は誘導、誘発する行為
- ⑨ 法令に違反する行為又はそのおそれがある行為
- ⑩ その他 FREESPOT 協議会が不適切だと判断する行為

(2) 利用者が前項に違反した場合、FREESPOT 協議会若しくは施設のサービス提供者は利用者が FREESPOT サービスを利用することを禁止し、又は公的機関へ連絡することがあります。また、前項に定める行為によって FREESPOT 協議会、施設のサービス提供者又は第三者に損害が生じた場合、利用者が利用を禁止された後であっても、利用者は損害賠償等全ての法的責任を負うものとします。

6. 個人情報

(1) FREESPOT サービスでは、FREESPOT 協議会で利用者の機器端末の MAC アドレス及び利用者が入力したメールアドレスを記録及び保管します。

(2) 前項の MAC アドレス又はメールアドレスは、法令に基づく公的機関からの照会に従い、照会元に提供する場合があります。

また、FREESPOT サービスの管理・運營業務の遂行、市場調査又はデータ分析等によるサービス品質向上のため、個人を特定できない統計データとして、第三者に情報提供する場合があります。

(3) その他個人情報の取扱いは、FREESPOT 協議会の定めるプライバシーポリシーに従います。

7. 免責

(1) FREESPOT 協議会及び施設のサービス提供者は、FREESPOT サービスの不具合、障害若しくは不備等の瑕疵がないこと、又は利用者が FREESPOT サービスを通じて取得する情報等についてその完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行いません。

(2) FREESPOT 協議会及び施設のサービス提供者は、次に掲げる利用者の損害について、一切責任を負いません。

① FREESPOT サービスを利用したこと、若しくは利用できなかったことによって生じた損害

② FREESPOT サービスの提供の遅滞、変更、中止又は廃止などにより、FREESPOT サービスを利用できなかったことによって生じた損害

③ FREESPOT サービスの利用により、利用者の機器端末、OS、ウェブブラウザ、各種ソフトウェア、付属機器などへの影響により生じた損害

④ FREESPOT サービスの利用により、利用者の機器端末等へのウイルス感染等による被害、データの破損及び漏えいによる損害

⑤ その他利用者に及びうる損害

(3) FREESPOT 協議会及び施設のサービス提供者は、利用者が所有する機器端末の種類、OS、Web ブラウザ等によって、サービスを利用できない場合があっても、一切責任を負いません。

(4) FREESPOT 協議会及び施設のサービス提供者は、利用者がサービスを利用したことにより他の FREESPOT サービスの利用者や第三者との間に生じた紛争等について一切責任を負いません。

8. サービス提供の中止又は中断等

FREESPOT 協議会及び施設のサービス提供者は、次のいずれかに該当する場合、利用者へ周知することなく、FREESPOT サービスの提供を中止、中断又は内容の変更をすることがあります。

① FREESPOT サービスの保守又は工事を定期的若しくは緊急に行う場合

② 地震、火災等の災害その他事由の如何を問わず不可抗力により FREESPOT サービスを提供できなくなった場合

③ FREESPOT サービスの提供に必要な設備やネットワークの障害その他 FREESPOT サービスが提供できなくなった場合

④ その他 FREESPOT 協議会又は施設のサービス提供者がサービスの提供を中止すべきだと判断した場合

9. 本規約の変更

本規約に定められた条件は、利用者に予告することなく変更する場合があります。当該変更後に FREESPOT サービスを利用される場合、利用者は変更後の規約に定められた条件に改めて同意をいただく必要があります。

10. 準拠法

本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

11. 裁判管轄

本規約又は FREESPOT サービスの利用に関して、利用者と FREESPOT 協議会との間に紛争が生じた場合、第一審の専属的合意管轄裁判所は名古屋地方裁判所とします。

附則

この規約は、2017年11月27日から施行されます。